

令和5年度 長崎市立高島中学校 生徒心得

高島中学校
生徒指導部

1 時間を守る

日課は次のとおりとする

奉仕活動	※ 8:05 までに登校する。				
	月	火	水	木	金
諸活動 8:15 ~ 8:25	学力充実タイム	タイピング 情報モラル	第1週 全校朝会 第2週 生徒集会 第3週 読書 第4週 ブックトーク	学力充実タイム	(職員朝会) 読書タイム
短学活	8:25~8:35				
1校時	8:35~9:25				
2校時	9:35~10:25				
3校時	10:35~11:25				
4校時	11:35~12:25				
給食指導	12:25~13:00				
昼休み	13:00~13:45				
掃除	13:45~14:00				13:45~14:00
5校時	14:05~14:55			13:45~14:35	14:05~14:55
6校時	15:00~15:50			14:40~15:30	15:00~15:50
短学活	15:55~16:05			15:35~15:45	15:55~16:05

2 服装・容姿を正しくする

① 制服着用

○男女とも規定の標準服を着用する。

冬服 標準学生服 標準学生ズボン (黒)
冬用のセーラー服・スカート (紺) ・スカーフ (白)

夏服 開襟シャツ (白) 標準学生ズボン (黒)
夏用のセーラー服 (白) ・スカート (紺)

中間服 白のカッターシャツ 標準学生ズボン
ブラウス (白) 標準スカート

※ 着用期間は設けない。体調や気候を考えて自分で判断する。

② 着用品

名	札	制服の左胸に付ける。
ベ	ル	一般標準の物で、色は派手でないものとする。
通	学	運動に適する白のひも靴とする。
靴	下	白色、ワンポイント可 (安全のため、くるぶしが完全に隠れるものを履く)
上	履	一般的なもの(ゴムの色、ラインの色などは問わない)
体	育	教育用体育館シューズとする。部活動で使うシューズでもよい。
館	シ	
ズ	ュ	
エ	ー	
ズ	ズ	
も	も	
止	め	色は派手でないもの。

③ 清掃時の服装

制服での清掃を可とする。(大掃除等はジャージまたは体操服着用とする)

④ 厳寒期(12月～2月頃)の服装

登下校時、自分の体調に合わせて防寒着を着用してもよい。ただし、派手でないものとする。

⑤ 頭髪等

- ・常に清潔な頭髪にしておく。前髪は目に入らないようにする。髪が肩にかかるようになった場合、結ぶようにする。
- ・奇抜な髪型、染髪、脱色などしない。
- ・眉毛を抜いたり、剃ったり、整えたりしない。

⑥ カバン

指定されたカバンを使用する。

3 不要品を持って来ない

不要な金銭および学習に必要な物を持ってこない。

4 届出、許可が必要なこと

- ① 欠席、遅刻、早退、忌引きの連絡は8時00分までに担任または学校へ保護者が届け出る。
- ② 登校後、病気や特別の理由で早退する場合は、養護の先生、学級担任に相談して許可をもらう。
- ③ 登校後、病気や特別の理由で外出する場合は、担任から外出許可をもらう。許可なく校外へ出てはいけない。

5 学用品の持ち帰り

- ① 家庭へ持ち帰る学習教材は、家庭学習などで使用するもののみでよい。
- ② 家庭学習で必要のない学習教材は、ロッカー等で保管する。